

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

令和5年1月に実施したホームレスの実態に関する全国調査によると、確認されたホームレスの人数は3,065人で、前年度と比べて383人減少したとされています。しかしこの調査は「平日の昼間、道路や公園などで生活していると思われる人」を数えたものであり、ほとんどの人は、夜だけ駅や公園、ネットカフェなどで寝て日中は働いたりしているため、実際には調査結果より多くの人々が不安定な生活を送っていると考えられます。

ホームレスもしくはホームレス状態になる恐れのある人々の背景は借金、病気・怪我・障がいあるいは長期にわたる非正規雇用・離婚・家族の介護による経済的な困窮、DVや虐待、刑余者など、多岐に亘ります。このような状況に置かれている人々の中には大きなストレスを抱え、うつ病などの精神疾患を抱えている人も少なくはありません。厚生労働省は生活困窮者の支援を強化するための部会を発足させ、ハローワークや福祉事務所との連携を強化するなどの戦略を打ち出し、またホームレス対策としてもホームレスの自立支援のための特別法に基づく支援策を各地方自治体と連携し推進していますが、各当事者の事情に即したよりきめ細やかな支援が求められています。

このような状況を受け、民間の立場からも様々な支援を行い、新たなセーフティネットの構築を進める必要があると考えています。ホームレス状態からの自立とその後の生活を継続するためには、安定した住まいと就業が欠かせません。私たちはそのような状態に置かれている人々に対し、シェルターの提供及び住まい探しの支援・就業及び就労の支援・生活保護などの各種申請手続きの支援・生活全般の相談受付・刑余者の社会復帰支援事業を行ない、地域社会に暮らす全ての人々が安心して生活を送ることができるよう、行政機関・医療機関・各分野の専門家などと協力しながら活動して参ります。

開設にあたっては、契約締結や会計管理等において事業の遂行上法人格が必要となり、また、より安定的に各事業を実施するためには積極的に情報公開を行うことで社会的信用を高めていくことができる特定非営利活動法人が最適と考え、特定非営利活動法人おかやま住マイル相談窓口を設立することにしました。

2 申請に至るまでの経過

令和5年10月23日午後1時より発起人会を開催。

令和6年1月10日午後1時より設立総会を開催。

令和6年1月10日

特定非営利活動法人おかやま住マイル相談窓口

設立（代表）者 住所又は居所

氏名

東 圭一朗